

# 引っ越すときは手続きをお忘れなく

※オンラインで申請できるものがあります。詳しくは9ページをご覧ください。

## 市外へ引っ越すときは

市外へ引っ越すときは、転出届など、次のような手続きが必要となります。

各手続きには、マイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証、パスポートなどの本人確認書類が必要です。

## 転出届

引っ越す前に転出の届け出をしてください。転出証明書を交付します。

新しい住所に住み始めた日から14日以内に、転出先の市区町村に転出証明書を提出し、転入の届け出をしてください。

手続き＝市民課（市役所1階）、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

問い合わせ＝市民課住民担当（☎内線245・246）

## 国民健康保険（被保険者）

被保険者証を返却してください。

手続き＝市民課（市役所1階）、新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館で受け付けます。

手続きに必要なもの＝被保険者証、マイナンバーカード

※学生は、学生証または在学証明書（合格通知書などでも可）も必要です。

問い合わせ＝医療保険課国保係（☎内線256）

## 福祉医療費（受給者）

受給者証を返却してください。

県内の他市町村へ引っ越す人には「福祉医療費受給者証交付状況証明書」を交付します。

手続き＝医療保険課（市役所1階）、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

手続きに必要なもの＝受給者証

問い合わせ＝医療保険課医療助成係（☎内線257・260・272）

## 児童手当（受給者）

児童手当受給事由消滅の届け出をしてください。引っ越し先の市区町村で申請する際に必要な書類についても説明します。

手続き＝子育て支援課（保健福祉会館1階）、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

問い合わせ＝子育て支援課子育て支援係（☎47-1150）

## 児童扶養手当

## 特別児童扶養手当（受給者）

受給内容により手続きが異なります。引っ越し先の市区町村で申請する際に必要な書類についても説明します。

手続き＝子育て支援課（保健福祉会館1階）、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

問い合わせ＝子育て支援課子育て支援係（☎47-1150）

## 水道

水道の使用開始・中止の手続きをしてください。使用中止の場合は、水道料金・下水道使用料の精算が必要です。

問い合わせ＝水道局総務課庶務係（☎内線325～327）

## 市内で引っ越すときも

市内で引っ越すときも住所変更の手続きが必要です。マイナンバーカード（お持ちの人のみ）を持参し、新しい住所に住み始めてから14日以内に転居の届け出をしてください。

また、受給者証や被保険者証などに記載されている住所を変更しますので、各担当課にお問い合わせください。



## 就職・退職したときは国民健康保険の手続きを

国民健康保険（国保）の加入・離脱手続きは、自身で行う必要があります。

手続き＝市民課（市役所1階）、新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館で受け付けます。※運転免許証など、本人確認できるものがが必要です。

問い合わせ＝医療保険課国保係（☎内線256）

|       | 国保に加入するとき<br>(会社を退職したときなど)   | 国保から離脱するとき<br>(会社に就職したときなど) |
|-------|--|-----------------------------|
| 必要なもの | 社会保険離脱証明書（資格喪失証明書）、マイナンバーカード<br>※学生は、学生証または在学証明書（合格通知書などでも可）も必要です。 | 会社の被保険者証、国保被保険者証、マイナンバーカード  |